



【令和2年度3次補正予算コンテンツグローバル需要創出促進事業】

(1) 公演の開催費用等 (2) 延期・中止した公演等のキャンセル費用等 を 引き続き支援します

(1) 公演の開催費用等の支援

国内におけるポストコロナを見据えた収益基盤の強化に資する公演及び当該公演を収録した動画の全部又は一部の海外向けのデジタル配信の実施を支援

対象分野	音楽、演劇等（文化芸術基本法第8条ないし第11条に定める文化芸術分野）のうち公演を実施する分野
申請者	公演の主催者となる法人
補助率（補助上限額）	1 / 2（3,000万円 / 1件）
補助対象経費	① 公演の実施に関する費用 ② PR動画の制作・配信に関する費用

(2) 延期・中止した公演等のキャンセル費用等の支援

開催予定であった公演等を延期・中止した主催事業者に対して、当該公演等のキャンセル費用及び関連映像を活用した動画の制作・配信の実施を支援

対象分野	公演、展示会、遊園地・テーマパーク
申請者	公演、展示会、遊園地等の運営・主催法人
補助率（補助上限額）	10 / 10（2,500万円 / 1件）
補助対象経費	① 延期・中止した公演や展示会、 休園した遊園地等に関するキャンセル費用 ② PR動画の制作・配信に関する費用

4月7日に申請受付開始予定

＜お問合せ先＞

事務局：特定非営利活動法人映像産業振興機構（VIPO）

※HP先等は決まり次第ご案内

(1) 及び (2) の公演分野：経済産業省コンテンツ産業課：media-contents@meti.go.jp

(2) の展示会分野：経済産業省クールジャパン政策課：exhibitor_cancel@meti.go.jp

(2) の遊園地・テーマパーク分野：経済産業省クールジャパン政策課：amusementpark_cancel@meti.go.jp